

■概要

(1) 発生局	多治見郵便局（瑞浪旧集配センター）	桑名郵便局（北勢旧集配センター）	富士郵便局
(2) 所在地	岐阜県多治見市音羽町4-2	三重県桑名市中央町3-43	静岡県富士市本市場150-1
(3) 発覚年月日	2015年11月22日（日）	2015年11月22日（日）	2015年11月23日（月）
(4) 郵便物	マイナンバー郵便物 1通	マイナンバー郵便物 1通	マイナンバー郵便物 1通
(5) 概要	2015年11月22日（日）、お客様からマイナンバー郵便物が誤って配達されたとの申し出があり、状況を確認したところ、マイナンバー郵便物の誤配達が判明しました。	2015年11月22日（日）、配達後にマイナンバー郵便物が1通不足していることに気づき、状況を確認したところ、正当受取人様に1通を配達すべきところ、誤配達のマイナンバー郵便物1通と合わせて2通を配達したことが判明しました。	2015年11月23日（月）、富士郵便局窓口でマイナンバー郵便物を受け取られたお客様から、同日、別の方あての郵便物が交付されたとの申し出があり確認したところ、マイナンバー郵便物の誤交付事故が判明しました。
(6) 原因	配達時における住所、氏名等の確認不徹底	配達時における住所、氏名等の確認不徹底	窓口交付時における住所、氏名等の確認不徹底
(7) お客様対応	差出人様に再発行依頼を行うとともに、正当受取人様及び誤配達先様に、お詫びの上、状況を報告いたしました。	差出人様に再発行依頼を行うとともに、正当受取人様及び誤配達先様に、お詫びの上、状況を報告いたしました。	差出人様に再発行依頼を行うとともに、正当受取人様及び誤交付先様に、お詫びの上、状況を報告いたしました。